



「通常学級に通う障害がある子を増やすべきだ」と訴える一本玲子さん

イタリアは障害のある子の99%以上が普通学級に在籍。特別支援学校は大いに減っており、特別支援学級はないという。

「通常学級に通う障害のある子と一緒に過ごす時間で、必要な支援を受けける。」

一本さんが世界的な潮流に率げるのが、国連が2006年に採択した障害者権利条約。教育については、「障害者が自らの生活する地域社会で、障害者をインクルーシブし、質が高く、無償の初等中等教育を受けられる」と明記する。

「たた、日本ではインクルーシブの意味が十分に理解されていない」と一本さんは欧州で一般的に使われる概念を「インクルーシブ」へと修正して「イラスト」した。

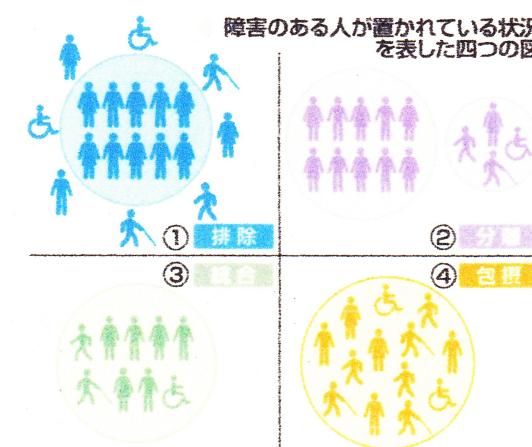
具体的には①【排除】学校教育を受けられず家庭や施設にいる②【分離】特別支援学校や特別支援学級に在籍③【統合】健常者を中心に運営する通常学級に通う④【包括】障害のある子を含む全ての子の多様性を尊重した通常学級にいるの4分類。

一本さんは現地を訪問したり、教育制度を調べたりして数ヵ国を調査。特別支援学校がある日本やドイツは「分

ンクルーシブ教育について、海外の事情はどうなっているのだろう。イタリアを始め、各国の障害者教育に詳しい大阪経済法科大(大阪府八尾市)の一本玲子客員研究员に解説してもらつた。

一本玲子客員研究员に解説してもらつた。

## 日本やドイツは「分離」通常学級が世界の潮流授業法変え参加を保障



カナダのブリティッシュコロンビア州ではかつて、障害のある子は親元を離れて州立施設で生活するのが一般的だった。70年代に重い障害の子にも門戸を開く法律ができるべく、特別支援学校から地域の学校へ入るようになっていった。

一本さんは「包摵は障害のある子のためだけではない。国籍や民族、性別など異なる3種類の教科書を準備。表紙に「誰も排除しない学校」という認識のもと、貧しい子、障害のある子も地域の学校で学ぶように学校を改革した。70年代に重い障害の子にも門戸を開く法律ができるべく、特別支援学校から地域の学校への転校は一気に進んだ」という。

教室の一角では教員がダウン症の子にパソコンの操作法を教えていた。視力が低く、字を拡大して読むためだった。周りの子も関心を持つて使い方を考えるため、子どもたち同士で「当然のように支え合う關係ができる」という。障害のある子に特別な配慮をするといつよりも、学級全員が関わり合い、授業に参加するという考え方方が教員に理解されていた。

多民族国家のカナダでは、英語の理解力が低い子に配慮し、英文の難易度が異なる3種類の教科書を準備。表紙は同じで、どれを使っても同一の内容が学べるという。一本さんは「包摵は障害のある子のためだけではない。国籍や民族、性別などの違いが尊重され、みんなが安心して過ごせる」と強調する。

日本では教員が一斉授業を行い、子どもが遅れないよう努めるのが一般的。インクルーシブ教育を実現している国について、一本さんは「他者との比較するのではなく、子ども自身の成長を尊重するよう授業方法を変えたことにより参加が保障されている」と話す。

(編集委員・四宮優平)

### 特別支援学校に国連が懸念表明

国連は、障害者権利条約の締約国にインクルーシブ教育が行われているかどうかを審査している。2015年にはドイツに対し、障害がある子の多くが特別支援学校に通う教育制度について懸念を表明。英国には16年、障害のある子が「分離」された教育環境が増えていると指摘した。「他のクラスメートを混乱させる」とみなされる子の入学を学校が拒否したことでも問題視した。

日本は昨年審査がある予定だったが、コロナ禍で延期された。

## インクルーシブ教育⑦ 5月のテーマ

教育はいま